

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.102 2018. 5



流れる足湯を是非ご利用ください。
(関連ページP7)



☆ 主な記事 ☆

- 平成30年度基本方針・目標・予算 P 2
- 平成30年度実施計画 P 3
- 板倉町デイサービスセンター..... P 4
- 小規模えがお..... P 5
- 支援センター&障害者デイサービスセンター… P 6
- 板倉町総合老人福祉センター・学童クラブ..... P 7
- 掲示板／お知らせ..... P 8

平成30年度 板倉町社会福祉協議会基本方針・目標・計画

—— 基 本 方 針 ——

近年の社会福祉において公的な福祉サービスは、高齢者・障害者・子供といった対象者ごとに、専門的なサービスを提供することで、地域福祉の充実と発展に寄与してきました。しかしながら、介護保険法・障害者総合支援法・子育て支援制度など、各制度の充実が進む一方で、人口減少・地域社会の変容などにより、制度が対象としない生活課題への対応や複合的な課題を抱える世帯への対応など、ニーズの変化・複雑化に伴って対応が困難なケースが増えてきています。

高齢者・障害者・子供など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現するため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築しなければならない。具体的には、「他人事」になりがちな地域づくりを、地域住民が「我が事」として主体的に取り組める仕組みを作るとともに、地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつなぎを含めた「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めていく必要があります。

本会といたしましては、町民の皆さまがいつまでも住み慣れた地域で生き生きとした暮らしを続けられるよう、本町の地域福祉の向上や、地域の福祉資源を活かして高齢者や支援を必要としている人を地域全体で支えていく仕組みの構築を目指し、地域住民の視野に立った質の高いサービスを提供し、住民から理解される事業経営を展開してまいります。

—— 重 点 目 標 ——

1. 地域支え合い活動の推進・強化
2. 生活支援体制整備事業における協議体の設置・推進
3. 新規利用者の確保・拡大、質の高いサービスの提供
4. 障害者自立支援に向けた体制整備の強化
5. 合併協議会の設置・運営に向けての準備会等の設置
6. 職員の意識改革と資質の向上

平成30年度 板倉町社会福祉協議会歳入歳出予算

収 入	
勘定科目	30年度予算額
会費収入	4,010,000円
経営経費補助金収入	42,687,000円
受託金収入	60,668,000円
貸付事業収入	600,000円
事業収入	8,201,000円
介護保険事業収入	167,995,000円
保育事業収入	19,346,000円
受取利息配当金収入	7,000円
その他の収入	429,000円
前期末支払資金残高	21,262,000円
合 計	325,205,000円

支 出	
勘定科目	30年度予算額
人件費支出	207,897,000円
事業費支出	68,401,000円
事務費支出	22,150,000円
貸付事業費支出	600,000円
共同募金配分金事業費	3,420,000円
助成金支出	870,000円
負担金支出	195,000円
積立資産支出	7,153,000円
当期末支払預金残高	14,519,000円
合 計	325,205,000円

平成30年度 実施計画（概要）

1. 法人運営事業の推進

- 本会の事業目的達成及び福祉課題、合併協議同意への理事会、評議員会の開催
- 先進地視察研修や職員の業務改善、意欲、能力の向上に資するため、人事評価制度の導入
- 自主財源の拡大や公費財源の安定確保
- 関係機関・団体との連携、協力体制の確立

2. 社会福祉活動の啓発宣伝

- 社協だよりの発行とホームページの随時更新、各種宣伝チラシ等の配布
- 「いたくら福祉まつり」の開催

3. 社会福祉の拡大と助長

- 低所得者対策（生活福祉資金貸付事業、小口生活資金貸付事業の実施）
- 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進（コミュニティサロンの普及強化、介護予防事業の開催や福祉車両の貸出、音訳サービス事業、思いやり福祉サービス、生活支援体制整備事業の実施）
- 児童福祉の増進（学童保育対策事業管理運営事業「3学童クラブ」、福祉協力校への協力援助）
- 福祉人材の育成
- 福祉関係団体活動強化支援（福祉団体9団体）
- ボランティアセンター事業運営の強化（ボランティア人材養成事業、情報提供や支援事業）

4. 募金運動の推進

- 赤い羽根共同募金の推進（募金運動の協力援助強化）
- 歳末たすけあい運動（対象者への適正配分）



5. 福祉サービス利用支援

- 苦情解決窓口設置事業（苦情解決責任者、第三者委員による適正な対応）
- 日常生活自立支援事業（生活支援員の協力により、日常的金銭管理支援）

6. 指定管理事業

- 総合老人福祉センター・デイサービスセンター・地域活動支援センター・障害者デイサービスセンターの運営

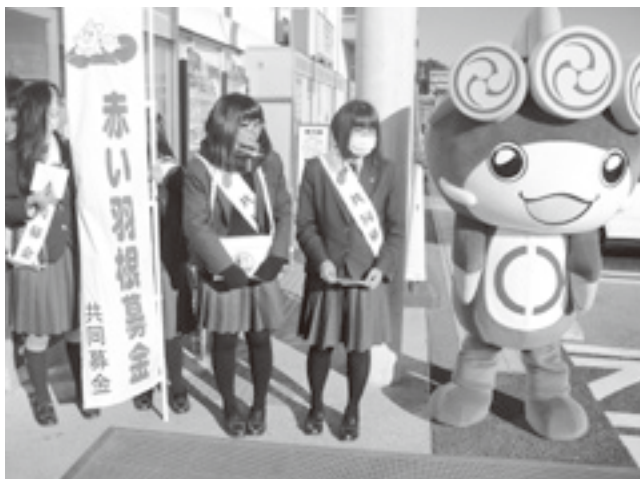


7. 社協独自事業の推進

- 小規模多機能施設「えがお」の管理経営

8. 企画・調査研究事業

- 社協合併協議会設置に向けた協議調整
- 経営改善への事業見直しや職員体制整備検討





板倉町

デイサービスセンター



見学受付中です。お気軽に来所ください！

板倉町デイサービスセンターは、在宅で日常生活に介護が必要な高齢者に通所していただき、入浴や食事、レクリエーション、リハビリ等の介護サービスを提供する施設です。

住み慣れた地域、ご家庭で暮らしながら、日中を有意義に過ごしていただき、孤独感の解消や心身機能の維持向上を図ります。

また、介護されるご家族の負担を軽くしたり、ご家庭での介護知識・技術の向上を図ることも、目的としています。

ひなまつり

3月にはひなまつりのイベントでひなまつりにちなんだゲームを行いました。ゲーム後にはひなまつりデザートを食べ、楽しいひと時を過ごされました。



お花見ドライブ

デイサービスセンターでは4月初めにお花見ドライブに行ってきました。あいにく今年は時期がずれてしまい桜舞い散る中のドライブになり、散っていく桜もまた美しく見えました。戻ってきてからお花見デザートを食べました。やっぱり花より団子ですね。



平成30年度 年間行事予定

今年度も月ごとに行事を用意しています。

少しでも季節を感じていただけるよう、工夫を凝らし、行事を実施していきます。

デイサービス・訪問入浴のご利用者に楽しんで利用していただけるよう、職員

一丸となり頑張っていきたいので、本年度もよろしく
お願い致します。



	デイサービス	訪問入浴
4月	お花見	
5月	菖蒲湯・母の日 昼食バイキング	菖蒲湯・母の日
6月	そば会・おやつバイキング	
7月	七夕	
8月	スイカ割り・納涼祭	薬湯
9月	おやつツアー	
10月	福祉まつり・運動会	
11月	買い物ツアー	
12月	クリスマス会・ゆず湯	クリスマス ゆず湯
1月	書初め	年賀
2月	新年会	
3月	ひなまつり	ひなまつり
毎月	誕生会	



小規模えがお



小規模多機能型居宅介護事業所 ご存知ですか？

①「思い」や「願い」を大切にします

介護が必要になっても、住み慣れた家や
地域で安心して暮らす事を支えます
お年寄りの気持ちに向き合い、寄り添います

②24時間・365日の安心をお届けします

いつも顔なじみの職員がケアします

③介護の困った事にお答えします

「通い」を中心に「宿泊」「訪問」サービスを
柔軟に組み合わせ支援します
ご本人やご家族の状況に合わせ支援内容を
調整します

④地域の皆で支えます

運営推進会議を開催し、地域の人達に集って
もらい、情報の交換や共有をします



えがお行事の様子

小規模えがおブログ

★<http://itakuraegao.blog87.fc2.com/>
ご覧ください

平成30年度 小規模えがお年間事業計画

月	内 容
4月	さくら花見ドライブ
5月	端午の節句 母の日 外出行事（ランチ＆買い物）
6月	手打ちそば会 父の日 外出行事（あしかがフラワーパーク）
7月	手打ちそば会 七夕 外出行事（おやつツアー）
8月	納涼祭 すいか割り 外食（ランチ）
9月	手作り料理（バーベキュー） 敬老の日（芸能ボランティア）

月	内 容
10月	外出行事（マス釣り） 福祉まつり
11月	外出行事（ランチ＆買い物） 運動会
12月	手作り料理 クリスマス会
1月	書初め かるた大会 新年会
2月	節分まめまき バレンタインデー（手作りおやつ）
3月	ひなまつり 外出行事（おやつツアー）

その他 誕生会・おたのしみ湯は毎月実施します

連絡先 82-3950

板倉町 総合老人福祉センター

足元から健康に…
流れる足湯ご利用ください

足湯の効果はすごい！

◆血行促進・免疫力UP

足先の血行を促進し、体の末端にある血液をあたたためて心臓へ送り返してあげることで、効果的に体を芯から温める事ができます。

◆肝機能の向上にも効果的

体を温めることで、体温を上昇させるエネルギーを作り出す必要が軽減されて、肝臓の仕事を減らすことにつながります。

◆転倒予防

足の関節が柔らかくなり転倒予防にもなると言われています。

効果的な入り方はリラックスした姿勢で、10分〜20分位浸かるとよいでしょう。足湯から上がった後はしっかりと水分補給をしましょう。

◇ご利用案内◇

いつ…毎週水曜日

時間…4月〜10月 午前10時〜午後3時
11月〜3月 午前11時〜午後3時

※利用時間に変更になる場合があります

場所…総合老人福祉センター「多目的室」

利用料…無料

足拭きタオルをご用意ください

トレーニング器具が
新たに追加されました

総合老人福祉センターでは、昨年からトレーニング器具が設置され、多くの方にご利用していただいております。

今回新たに太ももの内側を鍛える器具が追加されました。

総合老人福祉センターに立ち寄った際は、是非ご利用していただき、こころと身体をリフレッシュしていただければと思います。

『総合老人福祉センター
利用者証』について

【利用者証更新のお知らせ】

平成30年4月1日より、『利用者証』の更新をしております。今お使いの利用者証を窓口までお持ちください。新しい利用者証を交付いたします。

○有効期間 平成30年4月1日〜平成33年3月31日

【利用者証発行について】

町内60歳以上の方が総合老人福祉センターをご利用の際には、利用者証が必要となります。お持ちでない方は、身分を証明出来るもの（運転免許証、健康保険証）をお持ち下さい。『利用者証』を発行いたします。

◆みつばち・

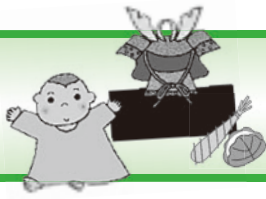
北学童クラブ情報◆

新年度がスタートし、みつばち学童クラブでは13名の新1年生を迎え54名になり、北学童クラブは3名の新1年生を迎え30名となりました。

みつばち学童クラブは利用者が増えた事により新たに名称をみつばち学童クラブ1・みつばち学童クラブ2となり開設し、児童達は元気いっぱいに過ごしています。

新1年生はまだ学校生活が緊張と不安の中で過ごしていると思いますので、学童クラブではリラックスして過ごせる環境作りを職員一同、心掛けたいと思っています。つきましては、保護者の方をはじめ、各関係機関のご協力とご支援を賜りますようお願い致します。





お知らせ／掲示板



板倉町思いやり 福祉サービス会員募集

町民の参加と協力により相互扶助を積極的に推進し、日常生活において困ったことなど、有料で家事援助サービスを提供し、お互いが支え合い、安心して生活できる豊かで住みやすい地域社会を目指すサービスです。

【利用会員（サービスが必要な人）】

・日常において支援を必要とする65歳以上の高齢者のかた。ただし介護保険サービスを利用しているかたは除きます。
・障がい者（児）など日常生活を営むのに支障のあるかた。

【協力会員（サービスを提供する人）】

・心身ともに健康で、お互いに助け合いの精神で協力して下さるかた。
・週に1日でも、1時間でも無理のない範囲で活動に参加できるかた。
・1時間600円の活動手当を支給します。

【利用会員の負担額】

・1時間500円

【サービス内容】

・買い物代行、食事の支度、後片付け、衣類の洗濯、住居等の掃除、代筆、朗読、話相手等

【サービス時間】

・月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

【休業日】

・土曜日、日曜日、国民の祝日 12月29日～1月4日

問合せ先

板倉町社会福祉協議会

☎0276-82-3900

各種サービスのご案内

◎福祉車両貸出

車イスのまま乗ることのできる福祉車両の貸出サービスを行っています。
ちよつとしたお出かけやお買物、通院や旅行等の日常生活の利便性を図るとともに、イベント等への参加など、様々な場面でご利用ください。

■対象者

- ①身体障がい者手帳を所持し、車イスで日常生活を行うかた
- ②高齢のため、車イスで日常生活を行うかた
- ③傷病等で、一時的に車イスで日常生活を行うかた

■申込書

福祉センター内、またはHPからもダウンロードできます。

■費用 燃料代（1km10円）

◎介護用品貸出

介護保険制度で対象とならないかたに、介護用品を貸出します。

■対象者

- ①介護保険制度で非該当（自立）と認定されたかた
- ②介護保険制度の対象外となる身体障がい者のかた

■費用

無料

■貸出品 特殊寝台（ベッド）、車イス

◎日常生活自立支援事業

福祉サービスの利用の援助、日常的金銭管理サービス、書類等の預りサービスを生生活支援が行います。

■対象者

認知症性高齢者、身体障がい者及び精神障がい者で判断能力が不十分なかた

◎配食サービス

65歳以上のひとり暮らしの方等にボランティアみずほ会がお弁当を届けます。

■対象者

- ①65歳以上のひとり暮らしのかた
- ②65歳以上の高齢者のみの世帯
- ③十分な調理及び食事が取れず健康を損ないやすい高齢者

■費用

無料

■お届日 毎月第3土曜日の昼ごろ

◎音訳サービス

町内視覚障がい者への情報提供を目的に、町広報誌の音訳CDの貸出を行います。

■対象者

視覚障がいをお持ちのかた

■費用

無料

■貸出方法 毎月郵送にて音訳CDを送付いたします。（要返却）



～奉仕銀行 寄付報告～

（平成29年12月～平成30年4月末・受付順）

【寄付金】

○板倉マジッククラブ 様 金 91,385円

○匿名 様 金 20,000円

○邑楽館林農協青年部板倉支部
野菜専門委員会 様 金 20,501円

【寄付品】

○川田 テル子 様 カレンダー 85部

○東毛法人会 板倉支部 様 車イス 一台

みなさまの善意に感謝します
ありがとうございました

発行

社会福祉
法人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>